

【国民年金保険料の払い方・免除制度】

お得な国民年金保険料の払い方

国民年金保険料の払いは、払いやすい方法を自ら選択することができます。また、まとめ払いや口座振替を選択すると保険料の割引があります。

納付方法（問い合わせ・申し込みは年金事務所へ）

- 口座振替
毎月納付する場合でも当月末に払う「早割」なら保険料が毎月50円お得です。
- クレジットカード納付
- 窓口納付
納付書を使って金融機関・郵便局・コンビニで納付。
- 電子納付

国民年金保険料を払えないときに利用できる制度

免除制度と納付期限を猶予する制度があり、いずれも10年以内なら後から保険料を納めることができます。各制度のお問い合わせは、年金事務所へ。

申請免除制度

収入が少なく保険料の納付が困難な場合に、本人の申請によって保険料が免除される制度。
免除を申請すると、世帯構成に応じて申請者本人のほか、配偶者・世帯主の前年の所得が一定以下かどうか審査を行い、承認されると保険料が免除される。

免除の種類

- 全額免除
- 4分の1免除
- 2分の1免除
- 4分の3免除

免除の特例

退職（失業）したときや地震・風水害・火災その他これに類する災害により損害を受けたときに所得に関係なく免除される特例。

納付猶予制度

学生を対象とする「学生納付特例制度」と学生以外の30歳未満を対象とする「若年者納付猶予制度」がある。

免除や納付猶予が承認された期間は、老齢・障害・遺族年金を受けるために必要な期間として数えます。
保険料を払えないときは年金事務所等で利用できる制度がないか相談しましょう。



Topics

免除は原則として毎年申請

免除承認期間は、原則として7月から翌年6月までの期間を審査して決定されます。7月に申請する場合に限っては前年7月から本年6月分についても申請可能なので、この場合は申請書を2枚（2年分）提出することができます。所得要件で免除を申請する場合は翌年にあらためて申請を行わなくても継続申請を希望できますが、失業による申請をした場合は翌年も申請が必要です。

退職後の国民年金保険料の免除と払い方

退職後の国民年金保険料は、払い方を選択できます。また、保険料の割引制度もあります。



真一
40歳 会社員
(7月31日退職)

先生
社会保険
労務士

退職（失業）による国民年金保険料免除

免除の承認は、原則として前年の所得を基準に決定されます。
ただし、失業により現在収入がない場合は特例により、退職した本人の所得を除き、配偶者および世帯主の前年の所得が一定以下の場合に免除が認められる場合があります。

免除申請の窓口

住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口

免除申請に必要な書類

- 年金手帳（基礎年金番号通知書）
※免除申請を行う夫婦2人分
- 雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証
※「離職票」は雇用保険加入者が退職したときに会社が発行手続きを行い本人に交付する書類
※「受給資格者証」は離職票をハローワークへ提出して求職の申し込みを行った後、ハローワークが本人に交付する書類

真一 今後は失業保険（雇用保険の失業給付）を受けながら仕事を探すのですが、退職後は国民年金に切り替えて、扶養に入っている妻と私の2人分で約3万円の保険料を払うことになるそうです。失業中に毎月3万円を払うのは厳しいです。
先生 平成25年度の国民年金保険料は1万円15,040円ですから、確かに負担は大きいですね。
真一 保険証がないと心配なので国民健康保険への切り替えはすぐに行うつもりですが、国民年金は老後のことなので、しばらく放っておいても大丈夫でしょうか。

先生 何も手続きをせず未納のままにしておくと、その期間は老齢年金に反映されませんが、いざというときの障害年金や遺族年金がもらえなくなることもあります。真一さんの場合は、保険料の免除を申請してみたいかがですか。
真一 国民年金保険料の免除とはどういうことですか？
先生 免除を申請して承認されれば未納扱いにはなりませんし、免除期間の2分の1（国が負担）は将来の老齢年金の額に反映されます。
真一 保険料を払わなくても老齢年金に反映されるなら、免除を申請したほうがいいですね。



横山玲子
社会保険労務士

よこやま・れいこ 横山玲子社会保険労務士事務所代表。
横山玲子社会保険労務士事務所ホームページ
<http://www.r-yokoyama-office.jp/>